

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公表番号】特表2013-507445(P2013-507445A)

【公表日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-011

【出願番号】特願2012-534283(P2012-534283)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/37 (2006.01)

A 6 1 Q 17/04 (2006.01)

A 6 1 K 8/39 (2006.01)

A 6 1 Q 1/04 (2006.01)

A 6 1 K 8/35 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/37

A 6 1 Q 17/04

A 6 1 K 8/39

A 6 1 Q 1/04

A 6 1 K 8/35

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

味がマスクされた日焼け止め組成物を含むリップトリートメント組成物であって、その味がマスクされた日焼け止め組成物が少なくとも1種類の日焼け止めおよびクモ状エステルを含み、その日焼け止めおよびそのクモ状エステルが密接に会合しており、

前記密接な会合が、前記リップトリートメント組成物の他の構成要素と組み合わせる前に、少なくとも1種類の日焼け止めとクモ状エステルとを、光安定剤の存在下または非存在下に混合して予備混合物を形成することにより達成され、

前記少なくとも1種類の日焼け止めがアボベンゾンであり、

日焼け止めの総量のクモ状エステルに対する比率が重量により約0.6～約2であり、

そのクモ状エステルがソルビトールの共通の連結基を有し、

さらにユビキノン、オランダセンニチ花抽出物、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸塩およびそれらの混合物から選択される少なくとも1種類の成分を含む、

前記リップトリートメント組成物。

【請求項2】

前記日焼け止め組成物中の日焼け止めが、いずれも有機性日焼け止めである、請求項1に記載のリップトリートメント組成物。

【請求項3】

短いポリオキシアルケン鎖がその共通の連結基のそれぞれの酸素原子に結合している、請求項1または2に記載のリップトリートメント組成物。

【請求項4】

そのポリオキシアルケン鎖が、エチレンオキシド単位、プロピレンオキシド単位および

それらの混合物から選択されるオキシアルケン単位を有し、それぞれの鎖中のポリオキシアルケン単位の数が1～5単位である、請求項3に記載のリップトリートメント組成物。

【請求項5】

さらに光安定剤を含む、請求項1～5のいずれか一項に記載のリップトリートメント組成物。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか一項に記載されたリップトリートメント組成物を含み、そのリップトリートメントが、伸ばすことができ、引っ込めることができる、リップバームスティック。

【請求項7】

さらにパラフィンろう、カルナウバろう、カンデリラろうおよびそれらの混合物から選択される構造物質を含む、請求項6に記載のリップバームスティック。

【請求項8】

少なくとも1種類の日焼け止めをクモ状エステルと密接な会合状態で組み合わせることを含む、日焼け止め組成物の味をマスクする方法であって、

前記少なくとも1種類の日焼け止めがアボベンゾンであり、

日焼け止めの総量のクモ状エステルに対する比率が重量により約0.6～約2であり、

そのクモ状エステルがソルビトールの共通の連結基を有し、

前記密接な会合が、前記日焼け止め組成物の他の構成要素と組み合わせる前に、少なくとも1種類の日焼け止めとクモ状エステルとを、光安定剤の存在下または非存在下に、混合し、約40～約80に加熱して予備混合物を形成することにより達成され、

前記日焼け止め組成物がさらにユビキノン、オランダセンニチ花抽出物、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸塩およびそれらの混合物から選択される少なくとも1種類の成分を含む、方法。

【請求項9】

短いポリオキシアルケン鎖がその共通の連結基のそれぞれの酸素原子に結合している、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

そのポリオキシアルケン鎖が、エチレンオキシド単位、プロピレンオキシド単位またはそれらの混合物から選択されるオキシアルケン単位を有し、それぞれの鎖中のポリオキシアルケン単位の数が1～5単位である、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

さらに、味がマスクされた日焼け止め組成物を少なくとも1種類の融解した構造物質であるろう剤と組み合わせ、スティックリップバームを形成することを含む、請求項8～10のいずれか一項に記載の方法。

【請求項12】

味がマスクされた日焼け止め組成物を含むリップトリートメント組成物であって、その味がマスクされた日焼け止め組成物が：

(a) その日焼け止め組成物の約5～約30%wt/wtを構成する少なくとも1種類のクモ状エステル；

(b) その日焼け止め組成物の約0.15～約50%wt/wtを構成する少なくとも1種類の皮膚保護剤；

(c) その日焼け止め組成物の約3～約30%wt/wtを構成する少なくとも1種類の日焼け止め剤；

(d) その日焼け止め組成物の約0.1～約5%wt/wtを構成する少なくとも1種類の光安定剤；

(e) その日焼け止め組成物の約0.1～約30%wt/wtを構成する少なくとも1種類の増粘剤；

(f) その日焼け止め組成物の約1～約65%wt/wtを構成する少なくとも1種類のスキンコンディショニング剤；および

(g) その日焼け止め組成物の約0.1～約3%wt/wtを構成する少なくとも1種類の抗酸化剤；  
を含み、

前記少なくとも1種類の日焼け止めがアボベンゾンであり、  
日焼け止めの総量のクモ状エステルに対する比率が重量により約0.6～約2であり、  
そのクモ状エステルがソルビトールの共通の連結基を有し、  
前記リップトリートメント組成物の他の構成要素と組み合わせる前に、少なくとも1種類  
の日焼け止めとクモ状エステルとが、光安定剤の存在下または非存在下で混合されて密接  
な会合を形成している、  
リップトリートメント組成物。

【請求項13】

前記味がマスクされた日焼け止め組成物がさらに香味料を含む、請求項12に記載のリ  
ップトリートメント組成物。

【請求項14】

前記味がマスクされた日焼け止め組成物がさらに着色剤を含む、請求項12または13  
に記載のリップトリートメント組成物。

【請求項15】

その着色剤が二酸化チタンを含有する、請求項14に記載のリップトリートメント組成  
物。